証券コード：8591

ORIX

第55回 定時株主総会
招集ご通知

2017年4月1日≫2018年3月31日

開催日時 2018年6月26日(火曜日)
午前10時　受付開始：午前9時

開催場所 グランドプリンスホテル新高輪
「飛天」
東京都港区高輪三丁目13番1号

※株主総会当日にお土産はお配りしておりませんのでご了承ください。

議　案
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役12名選任の件

書面およびインターネット等による議決権行使期限
2018年6月25日(月曜日)午後5時まで

スマート招集
本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
http://p.sokai.jp/8591/

オリックス株式会社

目次

第55回定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 3
第55期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告 …… 15
米国会計基準　連結貸借対照表 …… 49
米国会計基準　連結損益計算書 …… 51
米国会計基準　連結資本変動計算書 …… 52
日本会計基準　貸借対照表 …… 53
日本会計基準　損益計算書 …… 54
連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告 …… 55
会計監査人の会計監査報告 …… 56
監査委員会の監査報告 …… 57
インターネットによる議決権行使のご案内 …… 59
招集の決定事項 …… 61
ご参考 …… 66
株主総会会場ご案内図

●株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせ致します。
●第55回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「事業報告　新株予約権等に関する事項」、「事業報告　会計監査人に関する事項」、「事業報告　内部統制システム（オリックスの業務の適正を確保するための体制）」、「連結計算書類　連結注記表」、「計算書類（日本会計基準） 株主資本等変動計算書」および「計算書類（日本会計基準） 個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部です。
●株主総会決議ご通知は以下の当社ウェブサイトに掲載する予定です。

当社ウェブサイト ▶ https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/shareholder_meeting/

株主各位

証券コード　8591
2018年６月４日
東京都港区浜松町２丁目４番１号
オリックス株式会社
取締役兼代表執行役　井上　亮

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を後記により開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、株主総会前日の**2018年６月25日（月曜日）午後５時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。



電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

当社指定の議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

１．日　　時　2018年６月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

２．場　　所　東京都港区高輪三丁目13番１号
グランドプリンスホテル新高輪　「飛天」

３．目的事項

報告事項
１．第55期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第55期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役12名選任の件

以上

●当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更したいと存じます。

１．提案の理由

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第２条(目的)に事業目的を追加するものです。

２．変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示します）

現　行　定　款	変　更　案
第2条（目的） 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。
(1)～(20)　【省略】	(1)～(20)　【現行どおり】
【新設】	(21)業務支援およびコンサルティング業
(21)前各号に関する事業の仲介、代理、調査およびコンサルティングならびに年金コンサルティング	(22)前各号の事業その他事業に関する仲介、代理、調査、製造、加工および研究開発
(22)～(23)　【省略】	(23)～(24)　【現行どおり】

第２号議案　取締役12名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、取締役候補者を選任しています。特に、社外取締役候補者は、企業経営者としての豊富な経験を有する者、または経済、経営、法律、会計等の企業経営に関わる専門知識を有する者、または広く政治、社会、文化、学術等の企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者であり、当社の経営における重要な事項への提言や経営の監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者として選任しております。なお、社外取締役候補者は、指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たし、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしています。

取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	再任　井上（いのうえ）　亮（まこと）	取締役兼代表執行役社長・グループCEO グループ戦略部門管掌
2	再任　錦織（にしごり）　雄一（ゆういち）	取締役兼専務執行役 環境エネルギー本部長
3	再任　伏谷（ふしたに）　清（きよし）	取締役兼専務執行役 グローバル事業本部長、東アジア事業本部長、輸送機器事業本部長
4	再任　スタン・コヤナギ	取締役兼常務執行役 ERM担当、グローバルジェネラルカウンセル
5	新任　入江（いりえ）　修二（しゅうじ）	常務執行役 事業投資本部長
6	新任　矢野（やの）　人磨呂（ひとまろ）	執行役 財経本部長
7	再任　辻山（つじやま）　栄子（えいこ）	取締役 監査委員（議長）、報酬委員　社外取締役　独立役員
8	再任　ロバート・フェルドマン	取締役 指名委員、報酬委員（議長）　社外取締役　独立役員
9	再任　新浪（にいなみ）　剛史（たけし）	取締役 指名委員、報酬委員　社外取締役　独立役員
10	再任　薄井（うすい）　信明（のぶあき）	取締役 指名委員（議長）、監査委員　社外取締役　独立役員
11	再任　安田（やすだ）　隆二（りゅうじ）	取締役 指名委員、監査委員、報酬委員　社外取締役　独立役員
12	再任　竹中（たけなか）　平蔵（へいぞう）	取締役 指名委員、監査委員　社外取締役　独立役員

候補者番号 1

井上 亮（いのうえ まこと）（1952年10月2日生）

所有する当社の株式数 74,763株



再任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社
2003年 1月 投資銀行本部副本部長
2005年 2月 当社執行役就任
2006年 1月 当社常務執行役就任
2009年 6月 当社専務執行役就任
2010年 6月 当社取締役兼執行役副社長就任
2011年 1月 当社取締役兼代表執行役社長就任（現職）、グループCOO
2014年 1月 グループCo-CEO
2014年 6月 グループCEO（現職）
2017年 1月 グループIoT事業部管掌、新規事業開発第一部管掌、新規事業開発第二部管掌
2017年 4月 新規事業開発部管掌
2017年 5月 オープンイノベーション事業部管掌
2018年 1月 グループ戦略部門管掌（現職）

●役員選任理由

同氏は、代表執行役社長・グループCEOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 2

錦織 雄一（にしごり ゆういち）（1957年1月28日生）

所有する当社の株式数 15,823株



再任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2003年 4月 当社入社
2007年 1月 プロジェクト開発本部副本部長
2009年 1月 当社執行役就任
2014年 1月 当社常務執行役就任
環境エネルギー本部長（現職）
2015年 6月 当社取締役兼常務執行役就任
2015年 9月 株式会社ユビテック取締役就任（現職）
2016年 1月 当社取締役兼専務執行役就任（現職）

●役員選任理由

同氏は、事業投資関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

3 伏谷 清（ふしたに きよし）（1950年11月22日生）

所有する当社の株式数　1,500株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1973年	4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1975年	2月	当社入社
2012年	9月	グローバル事業本部副本部長
2015年	1月	当社常務執行役就任 輸送機器事業本部長（現職）
2015年	6月	東アジア事業本部長（現職）
2016年	1月	当社専務執行役就任 グローバル事業本部長（現職）
2016年	6月	当社取締役兼専務執行役就任（現職）

●役員選任理由

同氏は、海外事業関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

4 スタン・コヤナギ（1960年12月25日生）

所有する当社の株式数　0株



再 任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1985年	10月	米国SHEPPARD, MULLIN, RICHTER & HAMPTON LLP入所
1993年	1月	米国GRAHAM & JAMES LLP（現Squire Patton Boggs LLP）パートナー
1997年	3月	米国ORIX USA Corporation（現ORIX Corporation USA）ヴァイスプレジデント
1999年	3月	米国ORIX USA Corporation（現ORIX Corporation USA）ジェネラルカウンセル、ヴァイスプレジデント兼マネジャー
2004年	1月	米国KB HOMEヴァイスプレジデント兼アソシエイトジェネラルカウンセル
2013年	7月	当社入社 グローバル事業本部グローバルジェネラルカウンセル
2017年	6月	当社取締役兼常務執行役就任（現職） ERM担当（現職）、グローバルジェネラルカウンセル（現職）
2017年	8月	Robeco Groep N.V.（現ORIX Corporation Europe N.V.）会長就任（現職）

●役員選任理由

同氏は、米国ORIX USA Corporation（現ORIX Corporation USA）ジェネラルカウンセル、米国KB HOMEヴァイスプレジデント兼アソシエイトジェネラルカウンセルを歴任するなど、海外法務における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においてはERM担当、グローバルジェネラルカウンセルとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、社内外での豊富な知識や経験等を生かし、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号 5

入江 修二（いりえ しゅうじ）（1963年3月14日生）

所有する当社の株式数　1,997株



新任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

2001年　5月　みずほ証券株式会社入社
2011年　4月　当社入社
2011年　9月　事業投資本部副本部長
2013年　1月　当社執行役就任
2014年　1月　事業投資本部長（現職）
2016年　1月　当社常務執行役就任（現職）
　　コンセッション事業推進部管掌

●役員選任理由

同氏は、事業投資関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに取締役候補者としました。

候補者番号 6

矢野 人磨呂（やの ひとまろ）（1962年7月25日生）

所有する当社の株式数　5,100株



新任

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1985年　4月　株式会社西武百貨店（現株式会社そごう・西武）入社
1989年　6月　当社入社
2016年　1月　財務本部副本部長
2017年　1月　当社執行役就任（現職）
2017年　6月　財経本部副本部長
2018年　1月　財経本部長（現職）

●役員選任理由

同氏は、財務会計関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに取締役候補者としました。

候補者番号

7 辻山栄子（つじやまえいこ）（1947年12月11日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　8年
取締役会への出席状況　8回／8回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1974年　4月　公認会計士登録
1980年　8月　茨城大学人文学部助教授
1985年　4月　武蔵大学経済学部助教授
1991年　4月　武蔵大学経済学部教授
1996年　4月　武蔵大学経済学部長就任
2003年　4月　早稲田大学商学部教授
　　早稲田大学大学院商学研究科教授
2004年　9月　早稲田大学商学学術院教授
2010年　6月　当社取締役就任（現職）
2010年　9月　早稲田大学大学院商学研究科長就任
2011年　5月　株式会社ローソン監査役（社外）就任（現職）
2011年　6月　株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）監査役（社外）就任（現職）
2012年　6月　株式会社資生堂監査役（社外）就任（現職）
2018年　4月　早稲田大学名誉教授（現職）
〈担 当(委 員)〉 監査委員（議長）、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、財務会計に関する国内外の政府、機関の審議委員や早稲田大学大学院商学研究科長を歴任するなど、会計の専門家としての深い知見を有しています。現在は、監査委員会の議長として、内部監査部門から定期的な報告を受けるとともに、当社の内部統制システムの実効性についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

8 ロバート・フェルドマン（1953年6月12日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　8年
取締役会への出席状況 8回／8回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1983年 10月　国際通貨基金エコノミスト
1989年　5月　ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現シティグループ証券株式会社）主席エコノミスト
1998年　2月　モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）
　　マネージング・ディレクター　チーフエコノミスト
2003年　4月　モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）
　　マネージング・ディレクター　株式調査部長　チーフエコノミスト
2007年 12月　モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）
　　マネージング・ディレクター　経済調査部長
2010年　6月　当社取締役就任（現職）
2012年　7月　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
　　マネージング・ディレクター　チーフエコノミスト 兼 債券調査本部長
2014年　3月　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
　　マネージング・ディレクター　チーフエコノミスト
2017年　1月　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社シニアアドバイザー（現職）
2018年　4月　東京理科大学大学院経営学研究科教授 兼 イノベーション研究科教授（現職）

〈担 当(委 員)〉 指名委員、報酬委員（議長）

●役員選任理由

同氏は、現在モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社シニアアドバイザーを務め、エコノミストとして企業経営を取り巻く国内外の環境、事象についての深い知見を有しています。現在は、報酬委員会の議長として、中長期的なインセンティブ機能を高めるための役員報酬体系ならびに報酬水準の審議を主導的に行うなど、これまでの幅広い経験と知見に基づくグローバルな視点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号 9

新浪剛史（にいなみたけし）（1959年1月30日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　8年
取締役会への出席状況　7回／8回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1995年	6月	株式会社ソデックスコーポレーション（現株式会社LEOC）代表取締役就任
2001年	4月	三菱商事株式会社コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼 外食事業ユニットマネージャー
2002年	5月	株式会社ローソン代表取締役社長執行役員就任
2005年	3月	株式会社ローソン代表取締役社長CEO就任
2010年	6月	当社取締役就任（現職）
2013年	5月	株式会社ローソン代表取締役CEO就任
2014年	5月	株式会社ローソン代表取締役会長就任 株式会社ローソン取締役会長就任
2014年	10月	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長就任（現職）

〈担 当(委 員)〉 指名委員、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、現在サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長を務め、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。取締役会、指名委員会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、これまでの幅広い経験と知見に基づく経営判断力を生かし、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

10 薄井信明（うすいのぶあき）（1941年1月1日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　6年
取締役会への出席状況 8回／8回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1995年　5月　主税局長
1998年　1月　国税庁長官
1999年　7月　大蔵事務次官
2003年　1月　国民生活金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）総裁
2008年 12月　株式会社日本総合研究所理事長就任
2011年　6月　コナミ株式会社（現コナミホールディングス株式会社）監査役（社外）就任（現職）
2012年　6月　当社取締役就任（現職）
2016年　6月　株式会社ミロク情報サービス監査役（社外）就任（現職）
〈担 当(委 員)〉 指名委員（議長）、監査委員

●役員選任理由

同氏は、大蔵事務次官、国民生活金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）総裁等を歴任し、金融・税務の専門家としての豊富な経験と深い知見を有しています。現在は、指名委員会の議長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会や執行役の陣容についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号

11 安田 隆二（やすだ りゅうじ）（1946年4月28日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　5年
取締役会への出席状況 8回／8回



再 任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1991年　6月　マッキンゼー・アンド・カンパニー　ディレクター
1996年　6月　A.T.カーニー　アジア総代表
2003年　6月　株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長就任
2004年　4月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
2009年　6月　株式会社ヤクルト本社取締役（社外）就任（現職）
2013年　6月　当社取締役就任（現職）
2015年　6月　株式会社ベネッセホールディングス取締役（社外）就任（現職）
2017年　3月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
2018年　4月　一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授（現職）
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ取締役（社外）就任（現職）

〈担 当(委 員)〉 指名委員、監査委員、報酬委員

●役員選任理由

同氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター、A.T.カーニー アジア総代表等を歴任し、現在は一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授を務めるなど、これまでの幅広い経験を通じて企業戦略に関する専門的な知見を有しています。取締役会、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、企業戦略に関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

候補者番号 12

竹中平蔵（たけなかへいぞう）（1951年3月3日生）

所有する当社の株式数　0株
取締役在任年数　3年
取締役会への出席状況　7回／8回



再任
社外取締役
独立役員

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1990年	4月	慶應義塾大学総合政策学部助教授
1996年	4月	慶應義塾大学総合政策学部教授
2001年	4月	経済財政政策担当大臣
2002年	9月	金融担当大臣・経済財政政策担当大臣
2004年	7月	参議院議員
2004年	9月	経済財政政策・郵政民営化担当大臣
2005年	10月	総務大臣・郵政民営化担当大臣
2006年	12月	アカデミーヒルズ理事長就任（現職）
2009年	8月	株式会社パソナグループ取締役会長就任（現職）
2010年	4月	慶應義塾大学総合政策学部教授
2015年	6月	当社取締役就任（現職）
2016年	4月	東洋大学国際地域学部（現国際学部）教授（現職）
		東洋大学グローバル・イノベーション学研究センター長就任（現職）
2016年	6月	SBIホールディングス株式会社取締役（社外）就任（現職）

〈担 当(委 員)〉 指名委員、監査委員

●役員選任理由

同氏は、経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、郵政民営化担当大臣、総務大臣を歴任し、現在は東洋大学国際学部教授を務めるなど、企業経営を取り巻く国内外の環境、事象や経済・金融政策に関する深い知見を有しています。取締役会、指名委員会および監査委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、経済・金融政策に関する幅広い経験と深い知見に基づき、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

（注）１．指名委員会は、「独立性を有する取締役の要件」を以下のとおり定めており、社外取締役候補者は全員この要件を満たしています。

(1) 現在および過去１年間において、オリックスグループの主要な取引先（※）または主要な取引先の執行役等（業務執行取締役を含む。以下同じとする。）もしくは使用人に該当しないこと。

（※）「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する３事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高（オリックスグループの場合は連結営業収益）の２％または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者をいう。

(2) 直近事業年度およびこれに先行する３事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額（年間10百万円以上）の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去１年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額（連結営業収益（または連結総売上高）の２％または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上）の報酬を受け取っていないこと。

(3) 現在、当社の大株主（発行済株式総数の10％以上を保有する株主）、またはその利益を代表する者でないこと。

(4) 直近事業年度およびこれに先行する３事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任（※）の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。

（※）「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。

(5) オリックスグループから高額（過去３事業年度の平均で年間10百万円以上）の寄付または助成を受けている組織（公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。）に該当しないこと。

(6) 直近事業年度およびこれに先行する３事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者に該当しないこと。

(7) その親族（※）に、以下に該当する者がいないこと。

①過去３年間においてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。

②前記（1）から（3）、（5）および（6）の各要件に該当する者。ただし、（1）については、使用人の場合には執行役員である者に限り、（2）の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、（6）については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限る。

（※）「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。

(8) その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

２．辻山栄子、ロバート・フェルドマン、薄井信明の各氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、前記の社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。

３．新浪剛史氏が社外取締役に就任していた三菱自動車工業株式会社において、2016年４月に同社製車両の燃費・排ガス試験にかかる不正行為が行われていた事実が発覚しています。同氏は報告に接するまで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言をしていました。同氏は、当該事実の発覚後、同社に対し当該事実についての徹底した調査および再発防止を指示しました。

４．当社はすべての社外取締役との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としています。社外取締役候補者が取締役に選任された場合には、すべての社外取締役との間で当該契約を継続する予定です。

以　上

添付書類

第55期(2017年4月1日から2018年3月31日まで) 事業報告

1．経営の基本方針等

(1) 経営の基本方針

オリックス（当社およびその子会社から成る企業集団をいう。以下同じとする。）はグループとして後記の企業理念および経営方針を定めています。

〔企業理念〕	**オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。**

〔経営方針〕	**・オリックスは、お客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。** **・オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。** **・オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。** **・オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。**

(2) 目標とする経営指標

オリックスは持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からＲＯＥ（株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を、資産効率の観点からＲＯＡ（総資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を経営指標としています。2015年５月に公表した中期的な方向性においては、既存事業の成長と重点分野への新規投資により非金融事業を拡大させ、2018年３月期に当社株主に帰属する当期純利益3,000億円、ＲＯＥ11～12%の実現を目指してまいりました。

2018年３月期までの３年間で、国内の既存事業においては、底堅い顧客基盤を背景に自動車関連事業が着実に伸びたほか、生命保険事業は販売チャネルや商品の拡充により契約件数を積み上げ、環境エネルギー事業では再生可能エネルギーや電力小売を拡大致しました。また海外では、米州の手数料ビジネスが伸長し、ORIX Corporation Europe N.V.の運用資産残高と利益が増加、航空機事業も資産を拡大しました。重点分野への新規投資に関しては、米州およびアジアの環境エネルギー事業へ投資し海外展開の先鞭をつけたほか、米州を中心に複数のＭ＆Ａを実行し手数料ビジネスを拡充致しました。プライベートエクイティ投資では、日本で継続的な投資と売却の実績を積み上げ、米州、アジアでも複数件の新規投資を実行しています。また、新たにコンセッション事業を立ち上げ、日本初の民間による本格的な空港運営事業にも参画致しました。

前記施策を着実に実施した結果、2018年３月期において、当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は3,131億円、ＲＯＥは12.1％と、目標とする当社株主に帰属する当期純利益3,000億円、ＲＯＥ11～12％を達成致しました。

2019年３月期以降も引き続き、収益力、資本効率、資産効率を経営目標として、手数料ビジネスなどの収益機会の拡大によって資本効率を高めるとともに、事業機会を捉えた優良な資産拡大によって資産効率の向上に努めることで、2021年３月期までの３年間で、当社株主に帰属する当期純利益の年間成長率４～８％、ＲＯＥ11％以上の実現を目指します。

前記の経営指標の過去3年間の推移は以下のとおりです。

	第53期 (2016年3月期)	第54期 (2017年3月期)	**第55期（当期） (2018年3月期)**
当社株主に帰属する当期純利益	260,169百万円	273,239百万円	**313,135百万円**
ROE	11.7%	11.3%	**12.1%**
ROA	2.32%	2.46%	**2.76%**

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動で得られた利益を主に内部留保として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより株主価値の増大に努めてまいります。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施致します。また、自己株式取得につきましては、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向、財務状況および目標とする経営指標等を勘案の上、弾力的・機動的に対処してまいります。

これらの基本方針の下、配当性向は前期比２％増の27％とし、１株当たりの年間配当金につきましては、前期の52.25円から当期は66.00円（中間配当金は支払済みの27.00円、期末配当金は39.00円）と致します。なお、配当の決定につきましては、会社法第459条第１項に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

次期（2019年３月期）につきましても、利益成長に向けた積極的な投資機会の獲得と安定的かつ継続的な配当との最適なバランスを重視しながら、配当性向は27％を維持し、１株当たりの中間配当金の予想額は、30.00円と致します。なお、次期の１株当たりの期末配当金は未定です。

１株当たりの配当金の過去３年間の推移は以下のとおりです。

■ **1株当たりの配当金**

(単位：円)

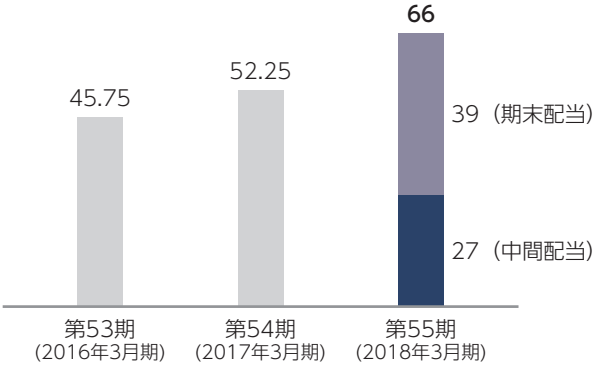

2．オリックスの現況に関する事項

「2．オリックスの現況に関する事項」における記載は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」）に基づいています。

(1) 当期の事業の経過およびその成果

（経営環境）

世界経済は、米国が雇用・所得環境の改善を背景に堅調に推移し、その他地域でも安定的な成長が続いています。金利は世界的には引き続き低い水準にありますが、今後米国での利上げおよび欧州での金融緩和縮小が見込まれ、市場ではボラティリティの高まりが意識されています。また、一部地域の政治的・地政学的な緊張は引き続き注視する必要があります。

日本経済は、全体として穏やかな回復が続いています。

（連結業績等の概況）

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度の２兆6,786億59百万円に比べて７％増の２兆8,627億71百万円になりました。生命保険事業における保有契約の増加に伴う生命保険料収入の増加や市況の改善に伴う変額年金保険契約および変額保険契約にかかる資産の運用損益の増加により、「生命保険料収入および運用益」が増加しました。また、「商品および不動産売上高」は主にプリンシパル・インベストメント事業の一環として投資している連結子会社の貢献により、「サービス収入」は主にアセットマネジメント事業や環境エネルギー事業の伸長により増加しました。

営業費用は、前連結会計年度の２兆3,494億35百万円に比べて８％増の２兆5,265億76百万円になりました。前記の保有契約の増加および運用損益の増加に伴い責任準備金の繰入が増加したことにより、「生命保険費用」が増加しました。また、前記の収益の増加と同様に、主に「商品および不動産売上原価」および「サービス費用」が増加しました。

「持分法投資損益」は、主に不動産共同事業体において大口の売却益を計上したため、前連結会計年度に比べて増加しました。

以上のことから、当連結会計年度の税引前当期純利益は、前連結会計年度の4,249億65百万円に比べて２％増の4,355億１百万円になりました。それに加え米国の税制改正の影響もあり、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の2,732億39百万円に比べて15％増の3,131億35百万円になりました。

(2) 財産および損益の状況（米国会計基準）

区分		第52期 (2015年3月期)	第53期 (2016年3月期)	第54期 (2017年3月期)	**第55期 (2018年3月期)**
営業収益	(百万円)	2,174,283	2,369,202	2,678,659	**2,862,771**
営業利益	(百万円)	256,829	287,741	329,224	**336,195**
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	234,948	260,169	273,239	**313,135**
１株当たり当社株主に帰属する当期純利益					
基本的	(円)	179.47	198.73	208.88	**244.40**
希薄化後	(円)	179.21	198.52	208.68	**244.15**
１株当たり株主資本	(円)	1,644.60	1,764.34	1,925.17	**2,095.64**
総資産	(百万円)	11,439,874	10,992,918	11,231,895	**11,425,982**
当社株主資本	(百万円)	2,152,198	2,310,431	2,507,698	**2,682,424**
ＲＯＥ	(%)	11.5	11.7	11.3	**12.1**
ＲＯＡ	(%)	2.29	2.32	2.46	**2.76**
従業員数	(名)	31,035	33,333	34,835	**31,890**

（注）１．2016年４月１日より、会計基準書アップデート第2015-03号(債券発行コストに関する表示の簡素化－会計基準編纂書835-30(利息－利息の帰属計算))を過年度の連結計算書類に遡って適用しています。
２．１株当たり当社株主に帰属する当期純利益および１株当たり株主資本は、銭未満を四捨五入して算出しています。その他の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
３．営業収益は、消費税等を含んでいません。

■ 営業収益

(単位：億円)

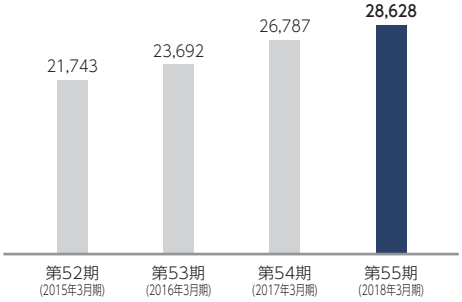

■ 当社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)

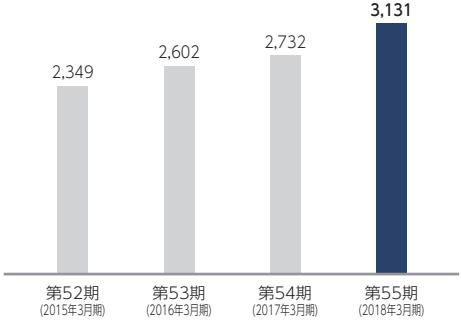

■ 総資産

(単位：億円)

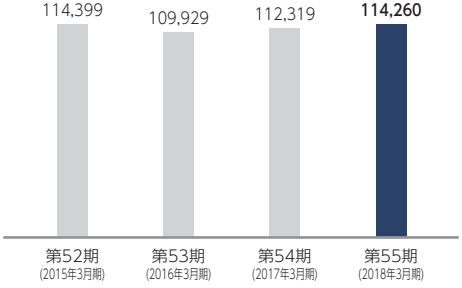

■ 当社株主資本

(単位：億円)

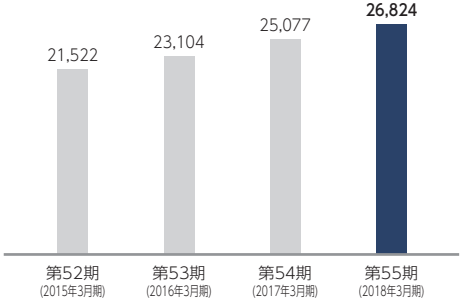

■ ROE

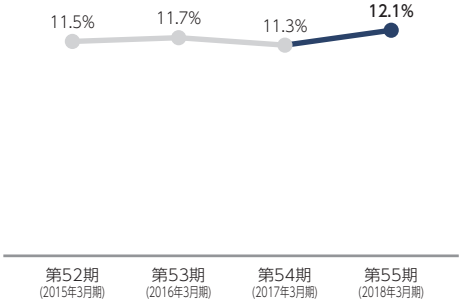

■ ROA

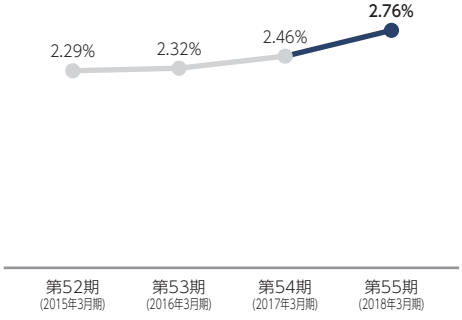

(3) 主要な事業内容および主要な営業所ならびに使用人の状況

(2018年3月31日現在)

事業部門(セグメント)の種類	主要な事業内容 主要な営業所／営業拠点数	使用人数(名)
法人金融サービス事業	融資、リース、各種手数料ビジネス 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/105拠点	2,167
メンテナンスリース事業	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、電子計測器・ＩＴ関連機器などのレンタルおよびリース 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/1,172拠点	2,825
不動産事業	不動産開発・賃貸、施設運営、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理、不動産投資顧問 東京都・大阪府・神奈川県/104拠点	4,978
事業投資事業	環境エネルギー、プリンシパル・インベストメント、サービサー(債権回収)、コンセッション 東京都・大阪府/15拠点	9,190
リテール事業	生命保険、銀行、カードローン 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県/96拠点	3,047
海外事業	リース、融資、債券投資、アセットマネジメント、航空機・船舶関連 米国・香港特別行政区・マレーシア・インドネシア・オーストラリア・アイルランド・中国・オランダ/38カ国、地域	7,813
小　計		30,020
全　社(共通)		1,870
合　計		**31,890**

(注) 1．使用人数は、当社および子会社の就業人数について記載しています。
2．海外事業の営業拠点数については国および地域ごとに1拠点とし、一部の関連会社も含まれています。

(4) セグメント情報

法人金融サービス事業部門



主要な事業内容

融資、リース、各種手数料ビジネス

中期的な方向性

・サービス収入の源泉を多様化
・弥生株式会社とのシナジーを最大化
・国内ネットワークの活用による新機軸の創生

■ 資産構成比
（2018年3月31日時点）

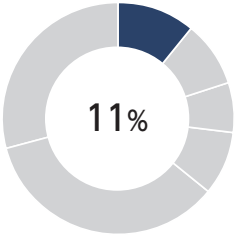

■ セグメント収益
(単位：億円)

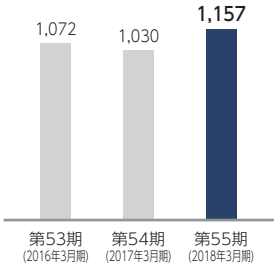

■ セグメント利益
(単位：億円)

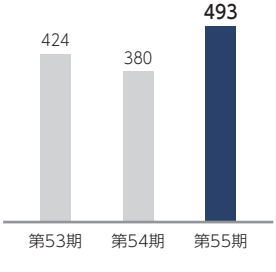

■ セグメント資産
(単位：億円)

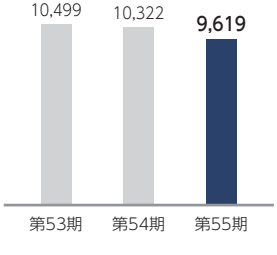

業績等の概況

セグメント収益は、ファイナンス・リース投資および営業貸付金の平均残高の減少に伴い金融収益は減少したものの、有価証券売却益が増加したこと、国内の中堅・中小企業に対する各種手数料ビジネスが順調だったこと、および弥生株式会社の契約数増加によりサービス収入が増加したことから、前連結会計年度の1,029億79百万円に比べて12％増の1,157億12百万円になりました。

セグメント費用は、前連結会計年度と同水準になりました。

前記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の380億32百万円に比べて30％増の492億75百万円になりました。

セグメント資産は、ファイナンス・リース投資、営業貸付金、および投資有価証券が減少したことにより、前連結会計年度末比７％減の9,619億１百万円になりました。

メンテナンスリース事業部門



主要な事業内容

自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、電子計測器・ＩＴ関連機器などのレンタルおよびリース

中期的な方向性

・競争優位性を生かしシェアを拡大
・産業構造の変化を新しい事業機会に転換
・エンジニアリングソリューション事業を強化

■ 資産構成比
（2018年3月31日時点）

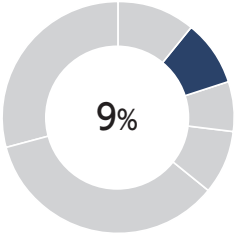

■ セグメント収益
（単位：億円）

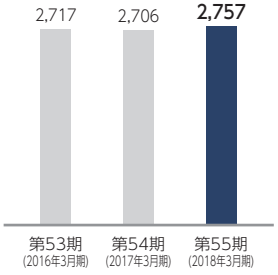

■ セグメント利益
（単位：億円）

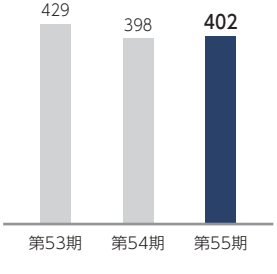

■ セグメント資産
（単位：億円）

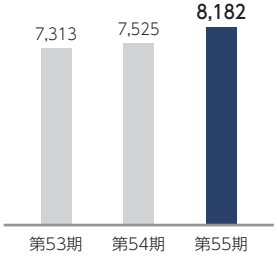

業績等の概況

セグメント収益は、自動車リース事業にかかる平均セグメント資産残高の増加に伴う金融収益とオペレーティング・リース収益の増加、およびサービス収入が増加したことから、前連結会計年度の2,706億15百万円に比べて２％増の2,757億40百万円になりました。

セグメント費用は、前記の収益の増加に伴って前連結会計年度に比べて増加しました。

前記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の397億87百万円に比べて１％増の401億62百万円になりました。

セグメント資産は、レンタル事業会社の取得および自動車リース事業における新規実行の増加により、前連結会計年度末比９％増の8,182億１百万円になりました。

不動産事業部門



主要な事業内容

不動産開発・賃貸、施設運営、不動産投資法人(REIT)の資産運用・管理、不動産投資顧問

中期的な方向性

・アセットマネジメント事業を拡大
・多様な施設運営による専門性の蓄積
・バリューチェーンを生かした新規事業の創出

■ 資産構成比
(2018年3月31日時点)

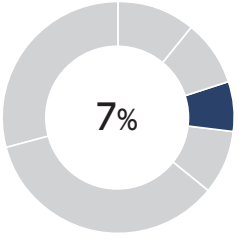

■ セグメント収益
(単位:億円)

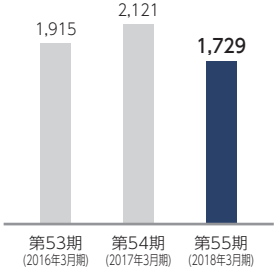

■ セグメント利益
(単位:億円)

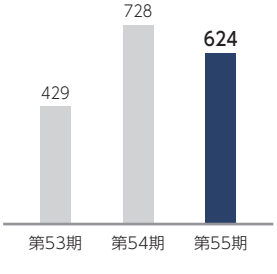

■ セグメント資産
(単位:億円)

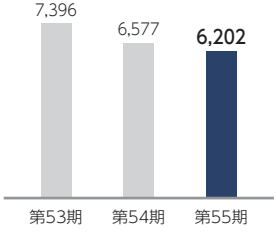

業績等の概況

セグメント収益は、施設運営事業からのサービス収入が増加したものの、オペレーティング・リース収益に含まれる賃貸不動産売却益が減少したほか、平均資産残高の減少に伴いオペレーティング・リース収益が減少したため、前連結会計年度の2,120億50百万円に比べて18%減の1,729億48百万円になりました。

セグメント費用は、施設運営事業からのサービス費用が増加した一方でオペレーティング・リース原価が減少したため、前連結会計年度と同水準になりました。

また、不動産共同事業体において大口の売却益を計上したことから持分法投資損益が増加したものの、前記の影響により、セグメント利益は、前連結会計年度の728億41百万円に比べて14%減の623億72百万円になりました。

セグメント資産は、賃貸不動産の売却によるオペレーティング・リース投資の減少により、前連結会計年度末比6%減の6,202億38百万円になりました。

事業投資事業部門



主要な事業内容

環境エネルギー、プリンシパル・インベストメント、サービサー(債権回収)、コンセッション

中期的な方向性

・再生可能エネルギー事業の海外展開を加速
・事業投資における手法の多様化とターゲットゾーンの拡大
・コンセッションの対象事業を拡大

■ 資産構成比
(2018年3月31日時点)

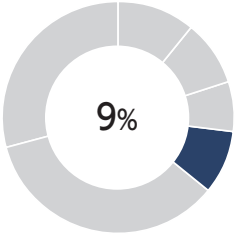

■ セグメント収益
(単位:億円)

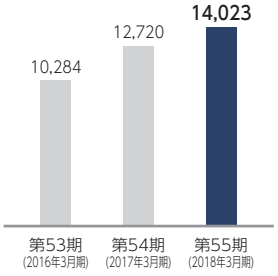

■ セグメント利益
(単位:億円)

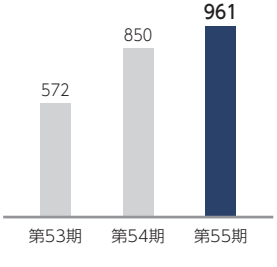

■ セグメント資産
(単位:億円)

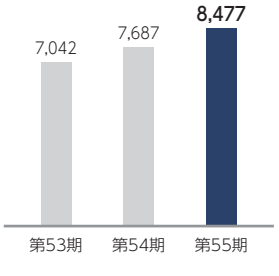

業績等の概況

セグメント収益は、プリンシパル・インベストメント事業の一環として投資している連結子会社において商品売上高が増加したほか、環境エネルギー事業においてサービス収入が増加したため、前連結会計年度の1兆2,719億73百万円に比べて10%増の1兆4,023億13百万円になりました。

セグメント費用は、前記の収益の拡大に伴って前連結会計年度に比べて増加しました。

前記に加え、持分法投資損益が増加したため、セグメント利益は、前連結会計年度の850億円に比べて13%増の961億20百万円になりました。

セグメント資産は、環境エネルギー事業への大型の新規関連会社投資により、前連結会計年度末比10%増の8,476億77百万円になりました。

リテール事業部門



主要な事業内容

生命保険、銀行、カードローン

中期的な方向性

・中堅生保から大手生保へ躍進
・銀行における新規事業分野の開拓

■ **資産構成比**
(2018年3月31日時点)

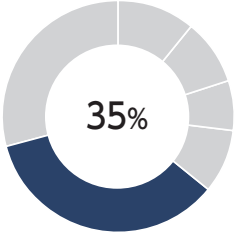

■ **セグメント収益**
(単位：億円)

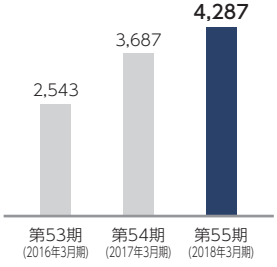

■ **セグメント利益**
(単位：億円)

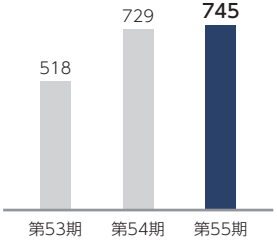

■ **セグメント資産**
(単位：億円)

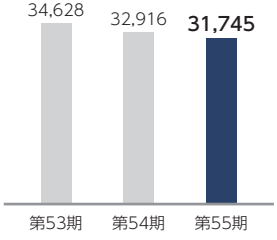

業績等の概況

セグメント収益は、生命保険事業において保有契約の増加に伴い生命保険料収入が増加したこと、また、市況が改善したことにより変額年金保険契約および変額保険契約にかかる資産の運用損益が増加したことから、前連結会計年度の3,686億65百万円に比べて16％増の4,286億97百万円になりました。

セグメント費用は、前記のとおり生命保険事業の保有契約の増加や運用損益の増加に伴い責任準備金の繰入が増加したことから、前連結会計年度に比べて増加しました。

前記の結果、セグメント利益は、前連結会計年度の728億65百万円に比べて２％増の745億27百万円になりました。

セグメント資産は、銀行事業における資産拡大に伴い営業貸付金が増加したものの、生命保険事業において投資有価証券の売却が進んだことや変額年金保険契約および変額保険契約の解約が進んだことにより、前連結会計年度末比４％減の３兆1,745億５百万円になりました。

海外事業部門



主要な事業内容

リース、融資、債券投資、アセットマネジメント、航空機・船舶関連

中期的な方向性

・航空機・船舶事業を積極展開
・アセットマネジメント事業およびPE投資事業の拡大
・海外拠点の機能拡充と多角化の推進

■ 資産構成比
（2018年3月31日時点）

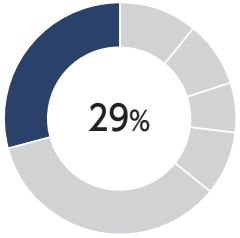

■ セグメント収益
(単位：億円)

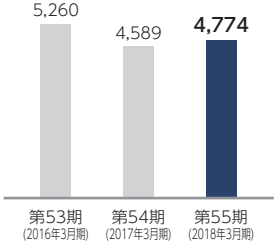

■ セグメント利益
(単位：億円)

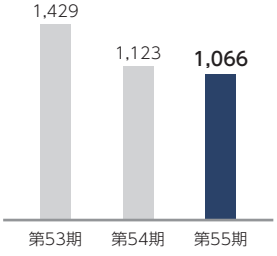

■ セグメント資産
(単位：億円)

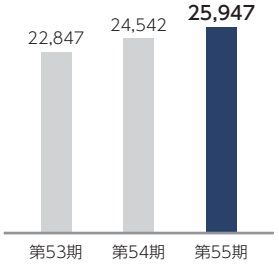

業績等の概況

セグメント収益は、前連結会計年度における連結子会社の売却に伴い商品売上高が減少したものの、アセットマネジメント事業におけるサービス収入、航空機関連事業における機体の売却益を含むオペレーティング・リース収益および米州の金融収益が増加したことにより、前連結会計年度の4,589億12百万円に比べて４％増の4,774億20百万円になりました。

セグメント費用は、前記の連結子会社の売却により商品売上原価が減少したことから、前連結会計年度に比べて減少しました。

一方で、持分法投資損益および子会社・関連会社株式売却損益および清算損が減少したため、セグメント利益は、前連結会計年度の1,123億12百万円に比べて５％減の1,066億２百万円になりました。

セグメント資産は、投資有価証券が減少したものの、米州およびアジア地域における営業貸付金、航空機関連事業におけるオペレーティング・リース投資の増加、ならびに新規の連結子会社への投資に伴う営業権、その他の無形資産等の増加により、前連結会計年度末比６％増の２兆5,947億28百万円になりました。

(5) 資金調達等についての状況（重要なもの）

① 資金調達の状況

オリックスの長短借入債務および預金の受け入れによる資金調達は当期末で５兆8,907億20百万円になっています。そのうち金融機関からの調達については大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生損保会社等、調達先は多岐にわたり、その数は200社超です。資本市場での調達については、普通社債、コマーシャル・ペーパー（CP）、ミディアム・ターム・ノート（MTN）、資産の証券化に伴う支払債務などで構成されています。

当期は借入債務の長期化、返済額の集中緩和などの施策を実施しました。今後も調達のバランスを考慮しながら、財務の安定化を図っていきます。

② 設備投資の状況

当期中に、主に「海外事業部門」、「メンテナンスリース事業部門」および「不動産事業部門」において、オペレーティング・リース事業用の賃貸設備として総額4,956億９百万円の投資を行いました。また、「事業投資事業部門」の太陽光発電設備などを中心に、社用設備や賃貸目的以外の事業用設備として総額872億62百万円の投資を行いました。

③ 事業の譲渡・譲受け、合併・分割、株式等の取得・処分等の状況

該当事項はありません。

④ 主要な借入先およびその借入額（2018年３月31日現在）

オリックスの金融機関借入は当社を中心に行っており、当期末における当社の主な借入先は以下のとおりです。

（単位：百万円）

借　入　先	借　入　額
株式会社三菱東京UFJ銀行	214,830
株式会社みずほ銀行	195,011
株式会社三井住友銀行	158,588
三井住友信託銀行株式会社	103,328
株式会社日本政策投資銀行	85,693
農林中央金庫	82,566

（注）１．借入額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
２．「株式会社三菱東京UFJ銀行」は、2018年４月１日付で「株式会社三菱UFJ銀行」に社名変更しています。

(6) 対処すべき課題

① 中期的な方向性（2019年３月期～2021年３月期）

オリックスは、事業ポートフォリオを、法人金融サービス事業部門、メンテナンスリース事業部門、不動産事業部門、事業投資事業部門、リテール事業部門、海外事業部門という６つのセグメントに分けて、マネジメントしています。

さらに、この６つのセグメントを、リスクおよび資本負荷の観点から、「ファイナンス」「事業」「投資」の３つに分類し、オリックスの中期的な方向性をご説明しています。「ファイナンス」は、オリックスの顧客基盤であり情報の源泉ですが、現在の低金利環境下では、金融収益を大きく成長させることは困難であると考えています。そのため、引き続き「事業」と「投資」に注力し、安定した収益を伸ばしていくとともに、積極的に新しい分野を開拓し、次の柱となるビジネスを育てていきます。

自らが運営リスクを取る「事業」は、今後の成長ドライバーであり、新しい安定収益分野という位置づけです。環境エネルギー、アセットマネジメント、コンセッション、生命保険の各事業をはじめ、社会や市場の変化を捉えた新分野も含めて、M&Aや新規投資により拡大を進めます。

「投資」は、新しい事業分野を開拓する役割と位置づけています。国内外のプライベートエクイティ投資、航空機・船舶の各事業を中心に、規模を拡大してまいります。

② 中期的な方向性の実現に向けた体制整備

オリックスは、経営環境に柔軟かつ迅速に適応していく企業体質を、常に維持し進化させていくことが重要だと考えています。前記の中期的な方向性の実現に向けて、以下の３つの打ち手に取り組んでまいります。

「リスクマネジメントの更なる高度化」：事業の拡大と成長により、リスクが多様化していること、およびグローバル化していることから、これまでに培ったリスクマネジメント体制やリスクに対する判断力をベースに、迅速かつ継続的にその高度化を図り、オリックスの成長を支える経営基盤を強化してまいります。

「社会性と経済性を同時に満たす取引の積み重ね」：お客様にとって価値のある商品やサービスを提供し、オリックスの収益を向上させるとともに、社会や環境への配慮など社会性も意識した取引を積み重ねてまいります。

「価値ある職場づくり」：国籍・年齢・性別・職歴・学歴・雇用形態などの異なるすべての社員が働きがい、生きがいを感じられる職場づくりを進めることで、グローバルな組織としての力を一層高めることに注力してまいります。

(7) 重要な親会社、子会社および関連会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2018年３月31日現在）

事業部門（セグメント）の種類	会社名	資本金	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
法人金融サービス事業	弥生㈱	50百万円	99	業務ソフトウェアおよび関連サービスの開発・販売・サポート
メンテナンスリース事業	オリックス自動車㈱	500百万円	100	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート
	オリックス・レンテック㈱	730百万円	100	電子計測器・ＩＴ関連機器等のレンタルおよびリース
不動産事業	オリックス不動産㈱	200百万円	100	不動産開発・賃貸・運営
	オリックス・ゴルフ・ホールディングス㈱	100百万円	100 (0)	ゴルフ場運営
	オリックス不動産投資顧問㈱	50百万円	100	不動産投資運用、投資助言・代理
	オリックス・アセットマネジメント㈱	100百万円	100	不動産投信運用
事業投資事業	オリックス債権回収㈱	500百万円	100	サービシング
	㈱大京	41,171百万円	66 (0)	不動産開発、不動産販売、都市開発
リテール事業	オリックス生命保険㈱	59,000百万円	100	生命保険事業
	オリックス銀行㈱	45,000百万円	100	銀行事業
	オリックス・クレジット㈱	4,800百万円	100	個人向け金融サービス業
海外事業	ORIX USA Corporation	US$730,017千	100	法人向け金融サービス
	ORIX Asia Limited	HK$14,000千 US$29,200千	100	リース、自動車リース、融資、銀行事業
	ORIX Leasing Malaysia Berhad	RM50,532千	100	リース、融資
	PT. ORIX Indonesia Finance	Rp420,000百万	85	リース、自動車リース
	ORIX Australia Corporation Limited	A$30,000千	100	自動車リース、トラックレンタル
	ORIX Aviation Systems Limited	US$300千	100	航空機リース、資産管理、航空関連技術サービス
	欧力士（中国）投資有限公司	RMB1,191,843千	100	リース、エクイティ投資、その他金融サービス
	ORIX Capital Korea Corporation	KRW170,000百万	100	自動車リース、リース、融資
	ORIX Corporation Europe N.V.	EUR4,538千	100	資産運用

（注）１．当社の議決権比率は、小数点未満を切り捨てて表示しており（　）内数字は間接保有割合です。
２．資本金は、百万円未満（外貨建のものについては表示単位未満）を切り捨てて表示しています。
３．2018年６月１日付で、当社の連結子会社である「ORIX USA Corporation」は、商号を「ORIX Corporation USA」に変更しています。
４．2018年１月１日付で、当社の連結子会社である「Robeco Groep N.V.」は、商号を「ORIX Corporation Europe N.V.」に変更しています。

③　特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

④　重要な関連会社の状況
該当事項はありません。

(8) 支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

(9) その他重要な事項

該当事項はありません。

3．株式に関する事項（2018年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　2,590,000,000株

（2）発行済株式の総数　1,324,495,728株

（3）株主数　299,722名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	114,527	8.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	77,985	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	38,225	2.98
CITIBANK, N.A.－NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	26,904	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	25,136	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	24,468	1.90
STATE STREET BANK WEST CLIENT－TREATY505234	24,344	1.89
THE CHASE MANHATTAN BANK385036	23,629	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505001	22,203	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口７）	20,941	1.63

（注）１．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
２．持株比率は、小数点以下第３位を切り捨てて表示しています。
３．前記のほか自己株式42,843千株を保有しています。なお、当該株式は会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。前記持株比率は自己株式（42,843千株）を控除して計算しています。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．取締役および執行役に関する事項

(1) 取締役

（2018年３月31日現在）

氏　　名	担　　当（委員）	重要な兼職の状況
井　上　　亮		
小　島　一　雄		
錦　織　雄　一		
伏　谷　　清		
スタン・コヤナギ		
髙　橋　秀　明	指名委員、報酬委員	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
辻　山　栄　子	監査委員（議長）、報酬委員	早稲田大学商学学術院教授
		株式会社ローソン監査役（社外）
		株式会社NTTドコモ監査役（社外）
		株式会社資生堂監査役（社外）
ロバート･フェルドマン	指名委員、報酬委員（議長）	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社シニアアドバイザー
新　浪　剛　史	指名委員、報酬委員	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
薄　井　信　明	指名委員（議長）、監査委員	コナミホールディングス株式会社監査役（社外）
		株式会社ミロク情報サービス監査役（社外）
安　田　隆　二	指名委員、監査委員、報酬委員	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
		株式会社ヤクルト本社取締役（社外）
		株式会社ベネッセホールディングス取締役（社外）
竹　中　平　蔵	指名委員、監査委員	東洋大学国際学部教授
		東洋大学グローバル・イノベーション学研究センター長
		アカデミーヒルズ理事長
		株式会社パソナグループ取締役会長
		SBIホールディングス株式会社取締役（社外）

（注）1．井上亮、小島一雄、錦織雄一、伏谷清、スタン・コヤナギの各氏は、執行役を兼務しています。
2．辻山栄子、ロバート・フェルドマン、新浪剛史、薄井信明、安田隆二、竹中平蔵の各氏は、社外取締役です。また、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届け出ています。
3．スタン・コヤナギ氏は、2017年６月27日開催の第54回定時株主総会において、新たに選任された取締役です。
4．辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
5．執行役を兼務する取締役の重要な兼職の状況は、後記(2)の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。
6．当社では、選定監査委員から委嘱を受けたグループ監査部管掌執行役がオリックスにおける重要な会議に出席、監査活動に必要な情報を監査委員会に適時的確に報告するほか、監査委員会が承認した年度監査計画に基づいて当社の監査部門が監査を実施、結果および改善状況を監査委員会に報告するなど、監査委員会監査の実効性が確保されているため、常勤の監査委員を設置しておりません。

(2) 執行役

(2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	井上 亮	グループCEO	
		グループ戦略部門管掌	
代表執行役副社長	小島 一雄	グループCFO	
専務執行役	錦織 雄一	環境エネルギー本部長	株式会社ユビテック取締役
専務執行役	伏谷 清	グローバル事業本部長	
		東アジア事業本部長	
		輸送機器事業本部長	
常務執行役	スタン・コヤナギ	ERM担当	ORIX Corporation Europe N.V.会長兼CEO
		グローバルジェネラルカウンセル	
常務執行役	下浦 一孝	投融資管理本部長	
常務執行役	西谷 秀人	ORIX USA Corporation会長兼社長	
常務執行役	入江 修二	事業投資本部長	
常務執行役	松﨑 悟	国内営業統括本部長	
		東日本営業本部長	
執行役	河野 雅章	ERM本部長	
執行役	小原 真一	西日本営業本部長	
		グループ関西代表	
執行役	山口 治和	グローバル事業本部副本部長	
執行役	矢野 人磨呂	財経本部長	
執行役	深谷 敏成	不動産事業本部長	
		投融資事業部管掌	
執行役	三上 康章	グループ人事・総務本部長	
		取締役会事務局長	
		職場改革プロジェクト推進担当	

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
執行役	鈴木喜輝	ORIX USA Corporation副社長	
執行役	藤井佳子	ERM本部副本部長	
(2017年12月31日付退任)			
専務執行役	縣　信太郎	財経本部長	
常務執行役	加藤髙雄	財経本部副本部長	
常務執行役	片平　聡	グループCIO 業務改革室管掌	
執行役	村上修一	特命担当	
(2018年2月28日付退任)			
執行役	西尾　裕	グローバル事業本部副本部長	

(注) 1．井上亮、小島一雄、錦織雄一、伏谷清、スタン・コヤナギの各氏は、取締役を兼務しています。
2．小島一雄氏は、2018年５月９日付でグループCFOの職を退いています。
3．鈴木喜輝、藤井佳子の各氏は、当期中に就任した執行役です。
4．藤井佳子氏の戸籍上の氏名は平野佳子です。
5．2018年１月１日付で、当社の連結子会社である「Robeco Groep N.V.」は、商号を「ORIX Corporation Europe N.V.」に変更しています。
6．2018年６月１日付で、当社の連結子会社である「ORIX USA Corporation」は、商号を「ORIX Corporation USA」に変更しています。

(3) 当期にかかる報酬等

① 取締役、執行役ごとの報酬等の総額

区分	固定報酬		業績連動型報酬(支給予定額)		株式報酬		計	
	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 ( )は社外取締役	7 (6)	99 (67)	–	–	7 (6)	16 (13)	7 (6)	116 (81)
執行役	23	579	23	318	23	415	23	1,314
計	30	679	23	318	30	432	30	1,430

（注）1．前記の支給人員、支給額には、当期中に退任した執行役６名（取締役と執行役の兼務者を含む。）が含まれています。当期末の人数は、取締役12名（社外取締役６名）、執行役17名（取締役と執行役の兼務者を含む。）です。

2．当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務者６名の報酬等は、執行役の欄に総額を記載しています。

3．株式報酬制度は取締役および執行役在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度です。前記一覧表の株式報酬支給額は、当期分として付与されることが確定したポイント数に信託が当社株式を取得した際の時価（１株当たり1,544円）を乗じた額を支給額として記載しています。

4．当期に実際に支給した株式報酬の総額は、前記一覧表の株式報酬支給額には含まれておらず、当期中に退任した執行役６名（取締役と執行役の兼務者を含む。）に対し696百万円です。

5．当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。新株予約権の状況は、第55回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「１．新株予約権等に関する事項」をご参照ください。

6．金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

② 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項

イ．方針の決定の方法

当社は、非業務執行取締役で構成されている報酬委員会により、当期の報酬方針を決定しています。

ロ．方針の内容

オリックスは、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックス全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じてそれぞれに後記の報酬方針を設定しています。

Ⅰ 取締役に対する報酬方針

取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の議長および委員には職務に対する報酬を加算します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。

また、取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

Ⅱ　執行役に対する報酬方針

執行役（取締役を兼務する者を含む。）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する連動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬および株式報酬とします。

固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。

当期の業績に連動する業績連動型報酬は、連結当期純利益の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準額の50％に対し０％から200％の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに担当部門の当期業績に応じて、役位別の基準額の50％に対し０％から200％の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、基準額に対し０％から200％の範囲で変動します。

中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に毎年ポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。毎年付与するポイントは、連結当期純利益の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準ポイントの50％に対し０％から200％の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに担当部門の当期業績に応じて、役位別の基準ポイントの50％に対し０％から200％の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益の目標達成度を業績指標とし、基準ポイントに対し０％から200％の範囲で変動します。

また、執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

(4) 当期中に辞任したまたは解任された取締役および執行役に関する事項

当期中に辞任した執行役は、前記(2)の執行役の欄をご参照ください。

(5) 社外取締役に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

前記(1)の取締役の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものはありません。

② 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③ 社外取締役の主な活動状況

氏　名	当期開催の取締役会および監査委員会への出席の状況	取締役会および監査委員会における発言の状況
辻　山　栄　子	取締役会８回開催中８回出席 監査委員会９回開催中９回出席	会計の専門家としての豊富な経験と専門知識を生かし、適宜必要な発言を行いました。また、監査委員会においては議長として、委員会の審議を主導しました。
ロバート・フェルドマン	取締役会８回開催中８回出席	エコノミストとしての深い知見に基づき、グローバルな視点から適宜必要な発言を行いました。
新　浪　剛　史	取締役会８回開催中７回出席	企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
薄　井　信　明	取締役会８回開催中８回出席 監査委員会９回開催中９回出席	金融および税務の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
安　田　隆　二	取締役会８回開催中８回出席 監査委員会９回開催中９回出席	企業戦略の専門家としての豊富な知識に基づき、適宜必要な発言を行いました。
竹　中　平　蔵	取締役会８回開催中７回出席 監査委員会９回開催中７回出席	経済・金融政策の専門家としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

④　責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約（いわゆる責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としています。なお、非業務執行取締役（社外取締役を除く。）ならびに会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

⑤　当期にかかる報酬等の総額

当期にかかる社外取締役への報酬等の総額は、前記（3）①の取締役の報酬等の欄に記載した支給額と同額です。また、当社の子会社から報酬等は受けていません。

⑥　社外取締役についての記載内容に対する当該社外取締役からの意見

前記①～⑤に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。

（6）その他取締役および執行役（当期の末日後に就任した者を含む。）に関する重要な事項

該当事項はありません。

（ご参考）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および機関の内容

1．コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、後記の４点です。

・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
・指名・監査・報酬の三委員会をすべて非業務執行取締役で構成、監査委員会はすべて社外取締役で構成
・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」（株主総会参考書類「第２号議案　取締役12名選任の件」をご参照ください。）を充足
・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を有している

(2) 当該体制を採用する理由と体制強化の歩み

当社は、事業内容を事業環境の変化に迅速に対応させるためには、業務執行の機動性が極めて重要であると考えています。また、それぞれの専門分野における知見を有した社外取締役が、独立した立場から、適宜当社の業務執行の適法性および妥当性についての監督を行うことのできるガバナンス体制は、経営の透明性の向上につながると考えています。これらの考えから、取締役会が高い監督機能を有し、かつ三委員会が実効的なガバナンスの重要な役割を担う「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

さらに、取締役会の内部機関である指名・監査・報酬の三委員会の全委員を非業務執行取締役で構成することによって、取締役会による監督機能を完全に業務執行と切り離し、株主との利益相反を回避する体制を構築しています。また、すべての社外取締役が指名委員会において定めた客観的かつ具体的な「独立性を有する取締役の要件」を満たしています。

〔体制強化の歩み〕

1997年６月　諮問委員会を設置
1998年６月　執行役員制度の導入
1999年６月　社外取締役制度の導入
2003年６月　委員会等設置会社へ移行
2006年５月　会社法施行に伴い委員会設置会社へ移行
2015年５月　改正会社法施行に伴い指名委員会等設置会社へ名称変更

2．当社の機関の内容

2018年３月31日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。

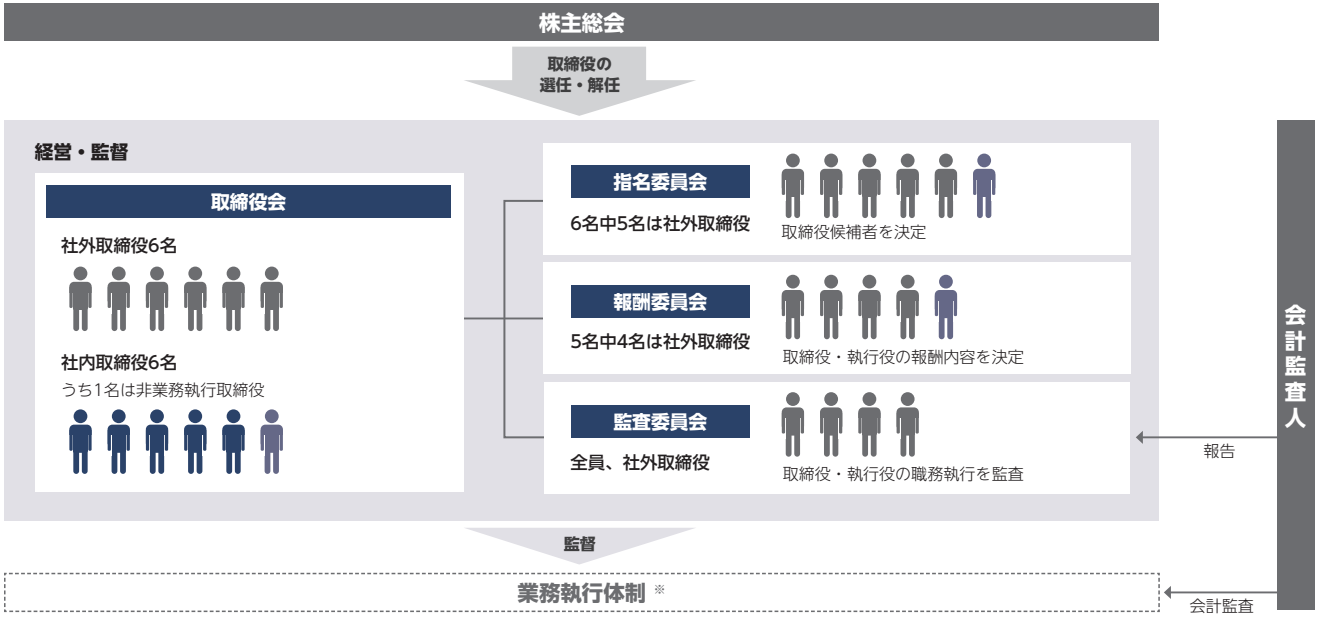

※業務執行体制は後記「３．オリックスの内部統制システム」をご参照ください。

＜取締役会＞

2018年３月31日現在、取締役会は、取締役12名で構成され、うち６名が当社の「独立性を有する取締役の要件」を充足する社外取締役です。

取締役会は、業務執行の決定のうち、法令、定款の定めるところにより執行役に委任することができない事項および取締役会規則に定める重要な事項にかかる業務執行の決定を行います。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画および内部統制システムの基本方針について決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。取締役会が決定するこれらの事項を除き、取締役会は業務執行の決定を代表執行役に委任し、意思決定と業務執行の効率化、迅速化を図っています。また、取締役会は執行役および各委員会からその職務の執行状況について報告を受けます。当期に取締役会は合計８回開催されました。これらの取締役会における取締役の出席率は98％でした。

＜三委員会の構成・活動状況＞

指名委員会、監査委員会および報酬委員会の全委員は、非業務執行取締役で構成されており、監査委員会の全委員は社外取締役です。

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
2018年3月31日 現在における 構成委員	6名 薄井 信明（議長） ロバート・フェルドマン 新浪 剛史 安田 隆二 髙橋 秀明 竹中 平蔵	4名 辻山 栄子（議長） 薄井 信明 安田 隆二 竹中 平蔵	5名 ロバート・フェルドマン（議長） 辻山 栄子 新浪 剛史 安田 隆二 髙橋 秀明
当期における 開催回数 (出席率)	合計3回 (94%)	合計9回 (94%)	合計5回 (100%)

＜指名委員会＞

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。取締役の選任および解任は、株主総会決議によって行われます。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は、取締役会で決議される執行役の選任および解任に関する議案を審議します。

なお、当社は指名委員会において、取締役の選任基準の下に、「独立性を有する取締役の要件」を定めています。

＜監査委員会＞

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行を監査し、監査報告を作成します。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに再任しないことに関する議案の内容を決定します。

＜報酬委員会＞

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、およびそれらの個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会が定める「取締役および執行役に対する報酬方針」は、前記「4．(3) ②　取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項」をご参照ください。

3．オリックスの内部統制システム

当社は、2015年５月20日開催の取締役会において、同年５月１日施行の改正会社法に対応した「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」について決議を行っています。その概略は以下のとおりです。なお、会社法第416条に基づく内部統制システムの基本方針の決議の概要およびその運用状況の概要については、第55回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報「３．内部統制システム（オリックスの業務の適正を確保するための体制）」をご参照ください。

(1) 内部統制システムの概略

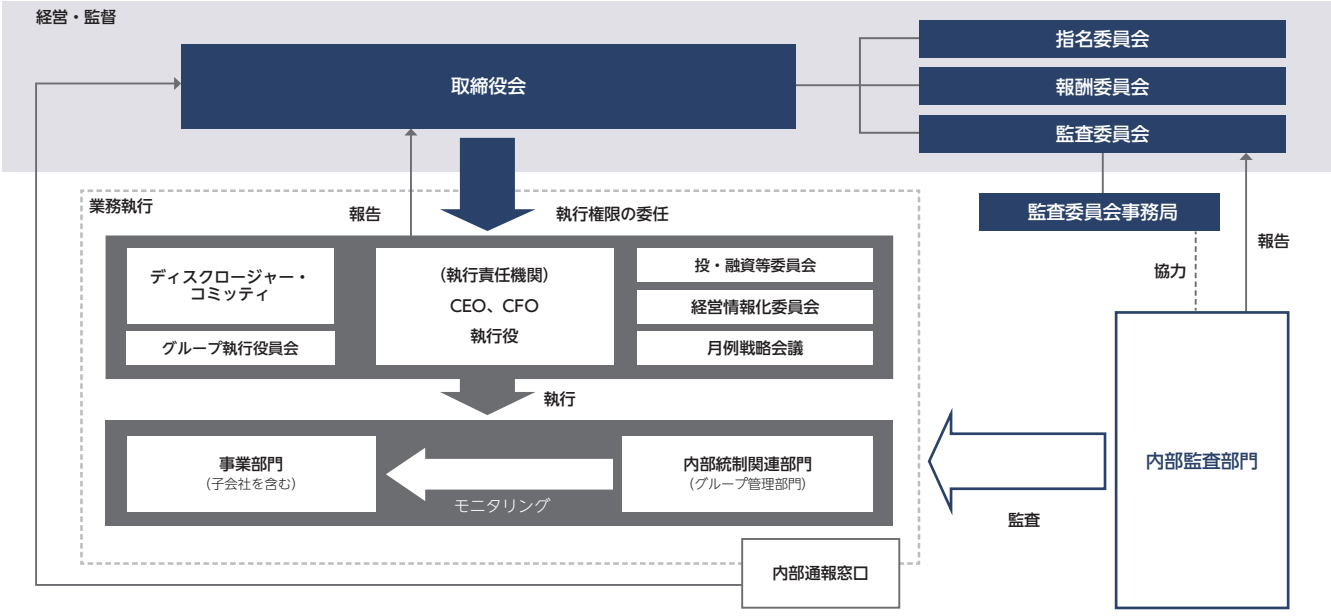

① 意思決定と業務執行の効率化・迅速化

・業務執行の決定をCEOに委任

・業務執行の決定にかかる審議機関（投・融資等委員会、経営情報化委員会）を設置

② リスクマネジメント・コンプライアンス体制

＜事業部門による統制＞

・各事業部門は、事業戦略、計画に合わせて、重要リスクを決定し、自律的にリスク管理を実行

・コンプライアンスについては、グループ横断的に統一したアプローチに従い、コンプライアンスプログラムの策定・実施を行い、遵守状況を確認

・定期的に内部統制部門およびCEOへ、リスク管理の状況、コンプライアンスの推進状況を報告

＜内部統制部門（グループ管理部門）による統制＞

・内部統制部門は、個別の事業戦略とグループ全体の方向性、ポートフォリオの変化に合わせて、リスクアプローチによりグループ全体の重要リスクを決定

・各内部統制部門は、重要リスクのほか各自が統括管理するリスクをグループ横断的に把握し、また事業部門によるリスク管理を支援

・企業理念、役職員倫理規程に基づき、コンプライアンスに関する規定を整備、周知

・社内外に内部通報窓口を設置し、不祥事を未然に防止

・定期的にCEO、監査委員会、取締役会にグループ全体のリスク管理の状況、コンプライアンスの推進状況を報告

＜CEO、CFO、執行役（執行責任機関）による統制＞

・CEO、CFO、執行役の執行責任機関は、グループの経営計画に即したリスク管理、コンプライアンス推進を実施

・定期的に事業部門や内部統制部門から統制状況について報告を受け、適宜指示

③ 監査体制

・内部監査部門を設置し、業務監査に加えグループの内部統制の有効性を評価

・監査委員会の職務の執行を補助するため監査委員会事務局を設置

・監査委員会のスタッフの任命、評価、異動、懲戒は監査委員会の同意を要し、独立性を確保

・監査委員会事務局が会計、会計の内部統制、監査に関する内部通報を受領し、直接監査委員会に報告

・役職員および内部監査部門は、職務執行状況や不正・不祥事案を定期または適時に監査委員会に報告

(2) 内部統制システムの運用

・内部統制システムに基づき、事業リスクに対応した事業戦略、コンプライアンス、監査等の各計画を策定
・策定した各計画に基づき業務執行（内部統制システムの運用）を実施
・年に一度、取締役会に運用状況を報告し、取締役会が内部統制システムの有効性を評価
・取締役会は、環境変化・計画に合わせ、必要に応じて内部統制システムの見直しを実施

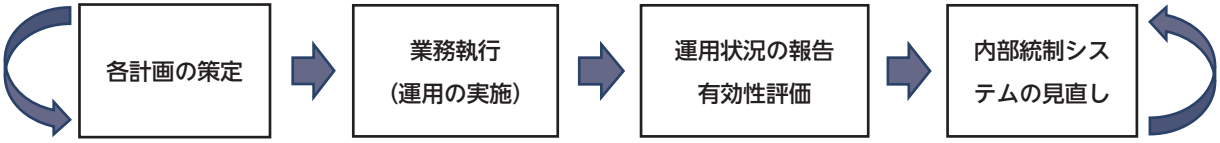

メ　モ

連結計算書類

米国会計基準 **連結貸借対照表**（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
現金および現金等価物	1,321,241	短期借入債務	306,754
使途制限付現金	83,876	預金	1,757,462
		支払手形、買掛金および未払金	262,301
ファイナンス・リース投資	1,194,888	保険契約債務および保険契約者勘定	1,511,246
営業貸付金	2,823,769	（2018年3月31日において、公正価値オプションを選択し公正価値評価した444,010百万円を含む）	
（2018年3月31日において、公正価値オプションを選択し公正価値評価した17,260百万円を含む）		未払法人税等：	
		当期分	18,798
貸倒引当金	△54,672	繰延分	348,149
オペレーティング・リース投資	1,344,926	長期借入債務	3,826,504
投資有価証券	1,729,455	その他負債	588,474
（2018年3月31日において、公正価値オプションを選択し公正価値評価した37,631百万円を含む）		**負債合計**	**8,619,688**
		償還可能非支配持分	**7,420**
事業用資産	434,786	**契約債務および偶発債務**	
		資本の部	
関連会社投資	591,363	資本金	220,961
受取手形、売掛金および未収入金	294,773	資本剰余金	267,291
		利益剰余金	2,315,283
棚卸資産	111,001	その他の包括利益累計額	△45,566
社用資産	112,962	自己株式（取得価額）	△75,545
		（当社株主資本合計）	2,682,424
その他資産	1,437,614	**非支配持分**	**116,450**
（2018年3月31日において、公正価値オプションを選択し公正価値評価した15,008百万円を含む）		**資本合計**	**2,798,874**
資産合計	**11,425,982**	**負債・資本合計**	**11,425,982**

連結している変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるもの、および負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権を持たないものは、以下のとおりです。

（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資	**産**
現金および現金等価物	4,553
ファイナンス・リース投資（貸倒引当金控除後）	43,942
営業貸付金（貸倒引当金控除後）	36,991
オペレーティング・リース投資	124,998
事業用資産	108,115
関連会社投資	52,450
その他	74,645
合計	**445,694**

科目	金額
負	**債**
支払手形、買掛金および未払金	1,102
長期借入債務	263,973
その他	8,047
合計	**273,122**

連結計算書類

米国会計基準 **連結損益計算書**（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	
金融収益	214,104
有価証券売却益および受取配当金	43,302
オペレーティング・リース収益	379,665
生命保険料収入および運用益	351,590
商品および不動産売上高	1,079,052
サービス収入	795,058
営業収益計	**2,862,771**
営業費用	
支払利息	76,815
オペレーティング・リース原価	252,327
生命保険費用	255,070
商品および不動産売上原価	1,003,509
サービス費用	482,796
その他の損益（純額）	429
販売費および一般管理費	431,594
貸倒引当金繰入額	17,265
長期性資産評価損	5,525
有価証券評価損	1,246
営業費用計	**2,526,576**
営業利益	**336,195**
持分法投資損益	50,103
子会社・関連会社株式売却損益および清算損	49,203
税引前当期純利益	**435,501**
法人税等	113,912
当期純利益	**321,589**
非支配持分に帰属する当期純利益	**8,002**
償還可能非支配持分に帰属する当期純利益	**452**
当社株主に帰属する当期純利益	**313,135**

米国会計基準 **連結資本変動計算書**（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	当社株主資本					当社株主資本合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額	自己株式			
2017年4月1日残高	220,524	268,138	2,077,474	△21,270	△37,168	2,507,698	139,927	2,647,625
子会社への出資						-	13,830	13,830
非支配持分との取引		△972		△1		△973	△35,522	△36,495
包括利益								
当期純利益			313,135			313,135	8,002	321,137
その他の包括利益（△損失）								
未実現有価証券評価損益				△22,746		△22,746	△88	△22,834
確定給付年金制度				△2,984		△2,984	22	△2,962
為替換算調整勘定				△2		△2	△1,537	△1,539
未実現デリバティブ評価損益				745		745	34	779
その他の包括利益（△損失）計						△24,987	△1,569	△26,556
包括利益計						288,148	6,433	294,581
配当金			△72,757			△72,757	△8,218	△80,975
ストックオプションの権利行使による増加額	437	219				656	-	656
自己株式の取得による増加額					△39,110	△39,110	-	△39,110
自己株式の処分による減少額		△476			733	257	-	257
償還可能非支配持分の償還額への調整			△1,876			△1,876	-	△1,876
会計基準の変更による組替額			△692	692		-	-	-
その他の増減		382	△1			381	-	381
2018年3月31日残高	220,961	267,291	2,315,283	△45,566	△75,545	2,682,424	116,450	2,798,874

（注）1．前記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。
2．会計基準の変更による組替額は、会計基準書アップデート第2018-02号（その他の包括利益累計額からの特定の税効果の組替－会計基準編纂書220（損益計算書－包括利益の報告））の早期適用によるものです。

計算書類

日本会計基準 **貸借対照表**（2018年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,551,067**	**流動負債**	**663,063**
現金及び預金	232,888	買掛金	23,184
売掛金	15,011	短期借入金	158,720
割賦債権	98,042	1年内返済予定の長期借入金	257,433
リース債権	120,040	コマーシャル・ペーパー	61,500
リース投資資産	236,983	1年内償還予定の社債	65,000
営業貸付金	1,774,332	リース債務	1,261
有価証券	1,000	未払費用	13,578
商品	285	預り金	12,699
前渡金	978	前受収益	10,766
前払費用	6,470	割賦未実現利益	6,827
繰延税金資産	9,411	債務保証損失引当金	7,087
その他	94,662	その他	45,004
貸倒引当金	△39,039	**固定負債**	**2,573,353**
固定資産	**1,815,704**	社債	806,715
有形固定資産	**230,795**	長期借入金	1,656,776
賃貸資産	**201,786**	リース債務	4,331
賃貸資産	183,133	役員退職慰労引当金	2,036
賃貸資産前渡金	18,652	資産除去債務	1,652
社用資産	**29,009**	その他	101,841
建物	2,115	**負債合計**	**3,236,417**
構築物	118	**純資産の部**	
機械及び装置	22,394	**株主資本**	**1,143,441**
工具、器具及び備品	695	**資本金**	**220,961**
土地	744	**資本剰余金**	**248,140**
リース資産	30	資本準備金	248,140
建設仮勘定	2,911	その他資本剰余金	0
無形固定資産	**3,018**	**利益剰余金**	**749,884**
ソフトウエア	2,119	その他利益剰余金	749,884
商標権	1	特別償却準備金	4,956
電話加入権	162	繰越利益剰余金	744,928
その他	735	**自己株式**	**△75,544**
投資その他の資産	**1,581,890**	**評価・換算差額等**	**△13,329**
投資有価証券	65,950	**その他有価証券評価差額金**	**8,638**
関係会社株式	1,241,280	**繰延ヘッジ損益**	**△21,967**
関係会社社債	1,095	**新株予約権**	**242**
その他の関係会社有価証券	218,233	**純資産合計**	**1,130,354**
出資金	566		
従業員に対する長期貸付金	58		
固定化営業債権	1,354		
前払年金費用	32,744		
繰延税金資産	4,616		
その他	16,572		
貸倒引当金	△584		
資産合計	**4,366,772**	**負債・純資産合計**	**4,366,772**

日本会計基準 **損益計算書**（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**576,563**
売上原価	**334,964**
売上総利益	**241,598**
販売費及び一般管理費	**78,271**
営業利益	**163,327**
営業外収益	**38,909**
有価証券収益	35,566
受取配当金	1,102
有価証券利息	425
雑収入	1,814
営業外費用	**9,373**
有価証券費用	2,360
社債利息	1,196
社債発行費	1,660
支払利息	2,721
デリバティブ評価損	1,189
雑支出	246
経常利益	**192,862**
特別利益	**41,287**
関係会社株式売却益	21,914
投資有価証券売却益	16,717
その他	2,655
特別損失	**15,765**
関係会社株式評価損	13,380
その他	2,385
税引前当期純利益	**218,384**
法人税、住民税及び事業税	**27,878**
法人税等調整額	**2,889**
当期純利益	**187,616**

監査報告書

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月14日

オリックス株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　寺　澤　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オリックス株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、オリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年５月14日

オリックス株式会社
　　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　寺　澤　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オリックス株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第55期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（日本会計基準の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（米国会計基準の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月21日

オリックス株式会社　監査委員会

監　査　委　員　**辻　山　栄　子**　㊞

監　査　委　員　**薄　井　信　明**　㊞

監　査　委　員　**安　田　隆　二**　㊞

監　査　委　員　**竹　中　平　蔵**　㊞

（注）監査委員4名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

インターネットによる議決権行使のご案内

ご利用にあたって

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※ から当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスし、ご利用いただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止致しますのでご了承ください。)

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

パソコンまたはスマートフォンの場合



インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシーサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
議決権行使サイト(**https://evote.tr.mufg.jp/**)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

携帯電話の場合



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。
また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

携帯電話用二次元コード

議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/

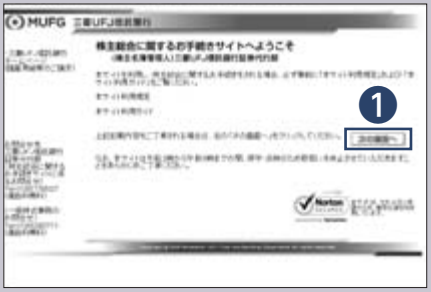

❶ 「次の画面へ」をクリック

[ご注意事項]

- ●株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ●株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知致します。
- ●議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

株式会社ICJが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、下記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ログインする

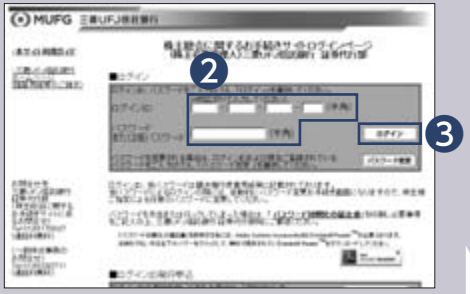

2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。

3 「ログイン」をクリック

メニューから議決権行使を選択

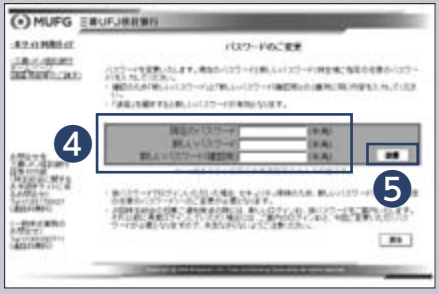

4 「現在のパスワード」を入力し、新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意願います。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使は、
2018年6月25日(月曜日)の午後5時まで
受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120－173－027
（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

※ 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンより議決権行使サイトでお手続きください（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）。

[招集の決定事項]

1．書面（郵送）および電磁的方法（インターネット）による議決権行使

（1） 書面（郵送）による議決権行使の際に、議案に対する賛否の記載がない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

（2） 書面（郵送）と電磁的方法（インターネット）と、重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

（3） 電磁的方法（インターネット）による議決権行使については、複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

（4） 書面（郵送）および電磁的方法（インターネット）による議決権行使の期限は、株主総会前日（2018年６月25日（月曜日））の午後５時までとさせていただきます。なお、書面（郵送）の場合、期限までに株主名簿管理人に到着したものを有効と致しますので、お早めにご行使ください。

2．代理人による議決権行使

代理人によって議決権を行使する場合、議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理人となる他の株主様につきましては、代理権（代理人の資格を含む。）を証明する書面をご提出いただきます。

3．議決権の不統一行使

各議案について統一しないで議決権を行使される場合は、2018年６月22日（金曜日）までに、書面をもって議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知ください。

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

ご参考

「個人投資家の皆さまへ」ウェブサイトのご案内

個人投資家の皆さまにオリックスグループをより分かりやすく知っていただくため、最新の情報をはじめ、当社の事業、強み、歴史など様々な情報を掲載しております。ぜひ一度ご覧ください。

▶ **トップインタビュー**
グループCEO 井上亮へのインタビューを掲載



https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/individual/

アドレスはこちら



▶ **オリックスってどんな会社？**
当社の事業、強み、歴史について紹介



▶ **業績ハイライト**
当社の業績を分かりやすく説明

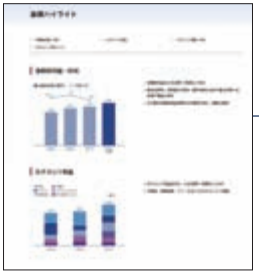

▶ **株主優待について**
「ふるさと優待」や株主カードによる優待を紹介



IRメール配信登録はこちら ▶ https://rims.tr.mufg.jp/?sn=8591
IRメール配信は、三菱UFJ信託銀行株式会社が提供するサービスを利用しています。リンク先各ページのご利用条件をご確認の上、ご利用をお願い致します。

株主メモ

株主名簿管理人
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
東京都府中市日鋼町１－１
0120-232-711
（受付時間 土・日・祝祭日を除く平日９:00～17:00）

上場金融商品取引所
東京証券取引所市場第1部［8591］
ニューヨーク証券取引所［IX］

株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種お手続き（住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なりますので、ご留意ください。

■ **証券会社に口座を開設されている株主様**
お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

■ **「特別口座」に記載されている株主様**
当社の口座管理機関（兼 株主名簿管理人）である三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（左記）にお問い合わせください。

株主総会
会場ご案内図

グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番１号
TEL：03-3442-1111

交通のご案内

■ JR線または京浜急行線
「品川駅」（高輪口）下車 徒歩約８分

■ 都営地下鉄浅草線
「高輪台駅」（Ａ１出口）下車 徒歩約６分

お願い

●当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

［ 株主優待に関するお知らせ ］
「ふるさと優待」のお申込みハガキと、オリックスグループの商品・サービスを優待価格でご利用いただける「株主カード」は、2018年７月上旬以降に発送する株主通信「悠」に同封してお届け致します。



VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

NAVITIME
出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
こちらを読み取り下さい。→